

石川県寺井警察署環境行動計画

平成21年12月24日

取組方針

石川県警察では、安全・安心な石川の実現を目指すため、犯罪抑止総合対策の推進、少年の健全育成に向けた総合対策の推進、重要犯罪・組織犯罪の徹底検挙、死亡事故等重大事故の抑止、テロ対策の強化と有事即応態勢の確立及び警察力の充実強化を重点目標に各種治安対策に取り組んでいます。その一方、環境への配慮を推進するため、交通信号機のLED式への切り替え、エコドライブの普及啓発等により環境改善に積極的に努めています。

こうした中、当寺井警察署においては、環境保全が県の重要課題の一つと捉え、職員一人ひとりが環境問題の当事者としての自覚を持ち、公的機関として、民間企業や県民に対して率先して行動する使命を負っているものと認識しています。

このため、私たちは、当署の活動が環境負荷へ及ぼす影響を最小限に抑制するため、以下の行動に取り組めます。

- ① 警察活動の中で省エネルギー化・省資源化を進め、二酸化炭素の排出量を抑制します。
- ② 資源（用紙）のリサイクルを進め、有効利用を図ります。
- ③ 交通安全の指導に当たっては、エコドライブの普及啓発にも努めます。
- ④ 産業廃棄物の不法投棄、水質汚濁、大気汚染等の環境犯罪の取締を徹底するとともに、環境保全意識の啓蒙に努めます。

この方針に基づいて、職員一人ひとりが自主的に環境保全活動に取り組むために、取組方針と取組目標及び具体的な取組内容を全職員に周知します。

平成21年12月24日

石川県寺井警察署
署長 三田 保

3 環境負荷低減の取組

当警察署では、事業活動に伴う環境負荷を削減するための取組目標を掲げ、目標を達成するための具体的な取組を設定して取り組むこととしています。設定した取組目標と具体的な取組項目は、次の通りです。

<p>目標—1</p>	<p>二酸化炭素の排出量を、平成18年度から平成20年度の三カ年平均145,225(kg-CO₂)を基準として平成22年度は約4%削減し、139,400(kg-CO₂)以下にする。</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>(事務所での取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 冷房温度(28度)と暖房温度(20度)を厳守する ② 昼休み、勤務時間外の不要箇所の消灯を徹底する ③ クールビズ、ウォームビズによる自己管理を推進する ④ パソコン・コピー機の節電機能を活用する ⑤ パソコンの印刷時におけるトナーセーブの活用を図る ⑥ 退庁時の消灯、電気機器の電源の切断を徹底する ⑦ 電球型蛍光灯、インバータ照明などを導入し、照明器具の省エネ化を進める <p>(公用車使用に関する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 車両運行前点検を行う ② 緊急時以外のエコ運転を推進する ③ 不必要なアイドリングは行わない ④ エアコンは冷やしすぎない、暖めすぎない
<p>目標—2</p>	<p>「一般廃棄物」の排出量を把握しつつ漸減に努めていく</p>
<p>具体的な取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 現時点から廃棄物排出量を正確に計測・記録する ② シュレッダーの使用は機密書類に限定する ③ 資源ゴミの分別を徹底し、リサイクルを推進する ④ 使用済みインクカートリッジはリサイクル業者に回収してもらう ⑤ 詰め替え可能な製品を優先的に購入する ⑥ 封筒、ファイル、フォルダーは繰り返し使用する

目標—3	紙の使用量を、平成 20 年度の紙の使用量の合計 (1,808kg) を基準として平成 22 年度は約 2 %削減し、1,770kg 以下にする。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ① 作成した資料やメール等で收受した資料はパソコン画面上での確認を徹底する ② 書類・資料の電子データ化を進め、メールでのやり取りを徹底する ③ 両面印刷、両面コピーを徹底する ④ 使用済み用紙の裏面を利用する

4 環境行動計画の実施体制

環境負荷の低減目標を達成するために、次長を環境管理責任者とし、その下に環境推進員（各課長、交番所長）を置き、具体的な取組の実施状況を以下のとおりチェックします。

- ・ 本署、交番毎に「日常業務活動チェック表」を設置し、節電状況などについて推進員及び最終退庁者が毎日確認、記入を行い、月単位で責任者のチェックを受けます。
- ・ 毎月の電力、燃料などの使用量を集計し、増減状況及びその原因等を分析し、翌月以降の行動計画にどう反映させるか組織的に検討します。